

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービスおんぷplus		
○保護者評価実施期間	2025年 2月 6日		2025年 2月 20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○従業者評価実施期間	2025年 2月 10日		2025年 2月 21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 21日		

## ○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	お子様が安心・安全の環境の中で療育ができるよう、その子らしさに寄り添い、その子の思いを尊重した暖かく丁寧な関わりを心がけています。 また、保護者の方々も「安心して預けることができる」と言ってくだっています。	・適切な声のかけ方や関わり方、支援者としての在り方について、全職員でこだわりをもつことを目指しています。 ・日々お子様の様子を送迎時やライン、連絡帳などでお伝えしたり、些細なことでも丁寧に連絡を行ったりしています。	・今後研修等を行うことによって、職員が共通理解の下で声かけや関わりを行えるようにしていきます。 ・個別支援計画に基づき、目標と手立てを全職員で共有しながら、より質の高い支援を目指していきます。
2	作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による、専門的な個別のリハビリを、併用先と連携しながら行っています。 また、看護職員を複数名配置し、安全な体制のもとで医療的ケアを行っています。	・各専門職がアセスメントと計画を行い、個別や集団活動の中での個別アプローチにより、専門的支援(リハビリ)を行っています。 ・医師の指示書をもとに、医療的ケアスケジュールを作成し、複数看護職員が共通理解の下で、安全に配慮してお預かりをしています。	・併用先とのより細やかな連携や、職員同士の学び合いをしながら、更なる質の向上に努めます。 ・医療的ケア児の受け入れが増加してきているため、看護職員の配置を増やすとともに、マニュアル等の見直しも行っていきます。
3	運動遊び、制作活動、また学習を取り入れた活動や社会生活を学べる活動など、日替わりのプログラムにより、小学校入学後の集団療育を行っています。 無理強いせず、少しずつ同年代の仲間同士の関わりを広げ、互いに学び合うことにより、集団への適応と着実な力が育ちます。	・保育士・児童指導員が毎日工夫をして準備をし、お子様の学びや育ちにつながるような活動を実施しています。 ・自分たちで遊びを広げられるような活動や、こどもたちの関わり合いから生まれる学びを引き出せるような活動など、ニーズに合わせて工夫をしています。	・職員が牽引する活動ではなく児童同士が主体的に関わり合えるような活動、興味の広がる活動を、もっと幅広く検討していきます。 ・児童の様々な障害特性に応じた活動の工夫を、より進めていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	本年度、職員の入れ替わりや児発管の交代が多かったため、研修や会議など徹底できていないことが多くありました。 また、職員に周知されていないことも多く、共通理解ができていない点も多々あります。	・法人として思いや理念を大切にしたい質の高い支援を追求する中で、児発管やその他職員の採用や育成に大きな課題があります。 ・開所1年目で曖昧な部分が多くある中、職員が日々の支援や業務を行うことだけに追われてしまっていました。 ・児発管の引き継ぎや、法人からの伝達がうまくなされていませんでした。	・3月から児発管交代となったことで、ここから職員の定着に努め、体制を整えてまいります。 ・形ではなく中身や本質を大切にしたいという思いの中で、どのように職員の採用や育成を行うべきかについてじっくり取り組んでいきます。
2	職員研修や会議等の時間をまとめて十分に確保することができず、研修内容の徹底や丁寧な会議等ができていません。 また、利用児童と地域との交流機会や、保護者同士の交流機会などの提供が行えていません。	・朝からの預かりニーズが大きく、サービス提供時間がほぼ支援時間となっているとともに朝からの延長支援も多くありました。 ・隙間の時間を活用しての研修や会議等しかできていないため、全員共通での理解が不十分となっています。	・新年度からは、朝からの預かりニーズが減るとともに、今後はできるだけ対応を控えることで、しっかりとした研修や会議の実施や保護者会等を行ってまいります。 ・職員として必要な学びについてはフィードバック等を取り入れて徹底を図っていきます。
3	非常時等への対応(緊急時・感染症等)について、保護者の方々への周知や発信が不足しており、訓練の実施等もうまくみなさんへ伝わっていないところがあります。	・防災への取り組みや必要物品の備蓄、医療的ケア児への対策等、緊急時の対応は作成していますが、契約時の説明のみでその後の周知の機会が作れていませんでした。 ・これまでの訓練実施も、その日の利用児童の保護者にしか伝えられていません。	・緊急時の事業所の対応について、再度まとめ直して冊子を作成し保護者の方々に配付するなどして、周知の徹底を目指します。 ・訓練実施時は全利用児童へ内容をお伝えするとともに、前年の実施状況について契約時にお伝えしていきます。